

2022年9月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年5月13日

上場会社名 テモナ株式会社 上場取引所 東
 コード番号 3985 URL https://temona.co.jp/
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 佐川 隼人
 問合せ先責任者(役職名) 取締役兼執行役員CFO (氏名) 重井 孝之 (TEL) 03-6635-6452
 四半期報告書提出予定日 2022年5月13日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (証券アナリスト・機関投資家向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2022年9月期第2四半期の連結業績(2021年10月1日~2022年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年9月期第2四半期	953	—	57	—	49	—	15	—
2021年9月期第2四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 包括利益 2022年9月期第2四半期 15百万円(—%) 2021年9月期第2四半期 一百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年9月期第2四半期	1.43	1.42
2021年9月期第2四半期	—	—

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、2022年9月期第2四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 当社は、2022年9月期第2四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、2021年9月期第2四半期数値及び対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年9月期第2四半期	2,092	1,376	65.5
2021年9月期	—	—	—

(参考) 自己資本 2022年9月期第2四半期 1,370百万円 2021年9月期 一百万円

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、2022年9月期第2四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 当社は、2022年9月期第2四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、2021年9月期の数値については記載しておりません。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年9月期	—	0.00	—	—	—
2022年9月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年9月期の連結業績予想(2021年10月1日~2022年9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	2,394	—	204	—	204	—	133	—	12.49

- (注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無
2. 当社は、2021年9月期において連結財務諸表を作成していないため、対前期増減率は記載しておりません。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

新規 —社(社名)— 、除外 —社(社名)—

- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料P. 10「2. 四半期財務諸表及び主な注記(4) 四半期財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

- (4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年9月期2Q	11,389,592株	2021年9月期	11,389,592株
② 期末自己株式数	2022年9月期2Q	745,317株	2021年9月期	745,317株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2022年9月期2Q	10,644,275株	2021年9月期2Q	10,574,026株

(注) 当社は、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式(2021年9月期744,500株、2022年9月期2Q744,500株)を自己株式に含めて記載しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記載は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。

また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想等の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P5.「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(四半期決算補足説明資料の入手方法について)

四半期決算補足説明資料(ファクトシート)は、2022年5月13日に当社ウェブサイトに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	5
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	6
(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	10
(会計方針の変更)	10
(追加情報)	10
(セグメント情報等)	11
(企業結合等関係)	12
(重要な後発事象)	13

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、2022年3月1日にAIS株式会社の全株式を取得したことに伴い、当第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。よって、前年同四半期との比較は前第2四半期累計期間との比較を参考として記載しております。また、みなし取得日を当第2四半期連結会計期間末日としているため、当第2四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しており、同社の業績は含まれておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が長引く中、ウクライナ危機を背景とした国際情勢の不安定化や資源価格の上昇により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの事業に関連する国内電子商取引市場は、「令和2年度産業経済研究委託事業（電子商取引に関する市場調査）」によりますと、2020年のBtoC-EC市場規模が前年比0.43%減の19.3兆円、BtoB-EC市場規模が前年比5.1%減の334.9兆円となりました。

一方で、ECの普及率を示す指標であるEC化率（※1）は、BtoC-ECで8.08%、BtoB-ECで33.5%と増加傾向が続いており、商取引の電子化は引き続き進展していくものと見込まれます。そして近年では、人口減少などを背景に顧客の獲得コストが上がり続けており、クラウド型のビジネスを始めとしたサブスクリプションビジネスの需要が高まっております。

このような経営環境のもと、当社グループは、経済環境が悪化した中でも安定した収益を確保しやすいサブスクリプションビジネスを総合的に支援し、成功させていくことが社会への貢献になると考え、新しく中期経営計画を策定いたしました。2022年9月期はその中期経営計画の初年度となり、当社グループのターゲット領域拡大のためのエンジニアへの投資や、支援領域の拡充のための人材採用といった投資を推し進め、さらなる成長に向けた事業基盤の強化を図ってまいります。

当社グループの事業は、EC支援事業の単一セグメントのため、以下、サービス別の業績を収益区分別に示すと次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高に大きな影響が生じるため、以下の表においては増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

(単位：千円)

サービスの名称	収益区分	前第2四半期 累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)		当第2四半期 連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)		
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
a	サブスクストア	リカーリング収益	168,569	13.3	200,255	21.0
		受託開発収益	85,663	6.7	42,624	4.5
		その他収益	93,201	7.3	39,726	4.2
	たまごレポート	リカーリング収益	285,600	22.5	239,689	25.1
		受託開発収益	149	0.0	—	—
		その他収益	124,326	9.8	29,974	3.1
小計		757,509	59.7	552,270	57.9	
b	決済手数料	GMV連動収益	439,410	34.6	282,037	29.6
c	その他	リカーリング収益	12,209	1.0	17,261	1.8
		受託開発収益	48,525	3.8	94,602	9.9
		その他収益	11,825	0.9	6,971	0.7
	小計		72,560	5.7	118,835	12.5
合計 (a+b+c)		1,269,480	100.0	953,143	100.0	

以下の経営成績に関する説明においては、前第2四半期累計期間の数値を当該会計基準等と同様の基準で試算した業績（非監査）を、比較情報として記載しております。

(単位：千円)

サービスの名称	収益区分	前第2四半期 累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)		当第2四半期 連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)		増減額	増減率 (%)	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)			
a	サブスクストア	リカーリング収益	151,945	15.0	200,255	21.0	48,309	31.8
		受託開発収益	85,663	8.5	42,624	4.5	△43,038	△50.2
		その他収益	53,873	5.3	39,726	4.2	△14,147	△26.3
	たまごレポート	リカーリング収益	276,750	27.4	239,689	25.1	△37,060	△13.4
		受託開発収益	149	0.0	—	—	△149	△100.0
		その他収益	65,122	6.4	29,974	3.1	△35,148	△54.0
小計		633,504	62.7	552,270	57.9	△81,233	△12.8	
b	決済手数料	GMV連動収益	305,424	30.2	282,037	29.6	△23,387	△7.7
c	その他	リカーリング収益	11,682	1.2	17,261	1.8	5,578	47.8
		受託開発収益	48,525	4.8	94,602	9.9	46,077	95.0
		その他収益	11,616	1.1	6,971	0.7	△4,645	△40.0
	小計		71,824	7.1	118,835	12.5	47,010	65.5
合計 (a+b+c)		1,010,753	100.0	953,143	100.0	△57,610	△5.7	

a. 「サブスクストア」及び「たまごレポート」のサービス利用アカウント総数は、1,086件（前年同期比3.1%減）となり、売上高は552,270千円（前年同期比12.8%減）となりました。

「サブスクストア」のサービス利用アカウント数は494件（前年同期比21.7%増）となり、リカーリング収益（※2）は200,255千円（前年同期比31.8%増）と伸張しましたが、受託開発収益（※3）は、受注や稼働の時期が遅れ、42,624千円（前年同期比50.2%減）となりました。

「たまごレポート」のサービス利用アカウント数は、後継サービスである「サブスクストア」に注力するため新規の販売を停止していることから592件（前年同期比17.2%減）となり、リカーリング収益は239,689千円（前年同期比13.4%減）となりました。また、オプションサービスである「チャットボット」の販売高も減少し、その他収益は29,974千円（前年同期比54.0%減）となりました。

- b. 当社グループの提供するサービスに係る流通総額は、コロナ禍による外出機会の減少に伴い化粧品の流通額の減少が続いていることなどから748億円（前年同期比2.8%減）となり、GMV連動収益（※4）は、手数料率の低い決済手段の利用割合が増加したことなどから282,037千円（前年同期比7.7%減）となりました。
- c. その他の売上高は、118,835千円（前年同期比65.5%増）となりました。
リアル店舗向けのサービスである「サブスクアット」は新規の開拓が進み、アカウント数（契約法人数）が160件（前年同期比451.7%増）と伸張したことなどから、リカーリング収益は17,261千円（前年同期比47.8%増）となりました。また、「サブスクアット」に付随するWebページ制作サービスの受注も伸びたことなどから、受託開発収益は94,602千円（前年同期比95.0%増）となりました。

以上の結果、売上高は953,143千円（前年同期比5.7%減）となりました。

売上原価は、外注費の増加などから、281,738千円（前年同期比10.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、事業基盤強化のための人材投資により人件費が増加したことや、株式取得関連費用を支出したことなどから、614,330千円（前年同期比23.9%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、営業利益57,074千円（前年同期比78.0%減）、経常利益49,108千円（前年同期比81.1%減）、四半期純利益15,276千円（前年同期比90.5%減）となりました。

- ※1 EC化率 : 全ての商取引市場規模に対するEC市場規模の割合。
- ※2 リカーリング収益 : 利用した月に応じて定額で課金するサービスの収益。
- ※3 受託開発収益 : 当社のシステムのカスタマイズなど、受託開発による収益。
- ※4 GMV連動収益 : 顧客の流通総額に連動して発生する収益。

（2）財政状態に関する説明

① 資産、負債及び純資産に関する分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産の残高は、前事業年度末に比べて96,780千円減少し、2,092,187千円となりました。この主な要因は、AIS株式会社の株式取得や借入金の返済などにより現金及び預金が189,980千円減少し、のれんを43,800千円計上したことなどによるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べて112,017千円減少し、715,618千円となりました。この主な要因は、借入金の返済により長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が60,002千円減少したことなどによるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べて15,237千円増加し、1,376,568千円となりました。この主な要因は、利益剰余金が15,276千円増加したことなどによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況に関する分析

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、1,257,438千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、20,676千円の収入となりました。これは主に、税引前四半期純利益49,108千円、減価償却費58,067千円等の資金の増加要因と、法人税等の支払額64,052千円等の資金の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、150,655千円の支出となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出64,984千円、投資有価証券の取得による支出50,000千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出45,980千円等の資金の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、60,002千円の支出となりました。これは、長期借入金の返済による支出60,002千円による資金の減少要因によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想については、2022年2月10日付「連結決算開始に伴う連結業績予想のお知らせ」で公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2022年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,257,438
売掛金	247,819
その他	99,729
貸倒引当金	△795
流動資産合計	1,604,192
固定資産	
有形固定資産	48,723
無形固定資産	
のれん	43,800
その他	196,119
無形固定資産合計	239,919
投資その他の資産	
その他	201,292
貸倒引当金	△1,940
投資その他の資産合計	199,351
固定資産合計	487,994
資産合計	2,092,187
負債の部	
流動負債	
買掛金	63,056
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	120,004
未払法人税等	32,987
その他	233,063
流動負債合計	549,110
固定負債	
長期借入金	156,644
株式給付引当金	8,972
契約負債	891
固定負債合計	166,507
負債合計	715,618
純資産の部	
株主資本	
資本金	385,071
資本剰余金	375,071
利益剰余金	1,194,149
自己株式	△583,744
株主資本合計	1,370,547
新株予約権	6,020
純資産合計	1,376,568
負債純資産合計	2,092,187

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日)
売上高	953,143
売上原価	281,738
売上総利益	671,404
販売費及び一般管理費	614,330
営業利益	57,074
営業外収益	
受取配当金	112
受取手数料	206
雑収入	120
営業外収益合計	439
営業外費用	
支払利息	600
売上債権売却損	7,805
営業外費用合計	8,405
経常利益	49,108
税金等調整前四半期純利益	49,108
法人税等	33,832
四半期純利益	15,276
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,276

四半期連結包括利益計算書
第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日)
四半期純利益	15,276
四半期包括利益	15,276
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	15,276

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	49,108
減価償却費	58,067
受取利息及び受取配当金	△119
支払利息	600
売上債権の増減額 (△は増加)	4,596
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,471
未払金の増減額 (△は減少)	△44,378
前受金の増減額 (△は減少)	19,351
その他	△4,501
小計	85,197
利息及び配当金の受取額	119
利息の支払額	△587
法人税等の支払額	△64,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,676
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△6,822
無形固定資産の取得による支出	△64,984
投資有価証券の取得による支出	△50,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△45,980
敷金及び保証金の回収による収入	17,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△150,655
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△60,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	△60,002
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△189,980
現金及び現金同等物の期首残高	1,447,418
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,257,438

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(代理人取引に係る収益認識)

当社サービスの内、他社のサービスをオプションとして提供するサービスについて従来は、原則として顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、収益認識会計基準等の適用により、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額からサービス提供会社への支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は132,010千円減少し、売上原価は132,010千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

当社は、EC支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 AIS株式会社

事業の内容 WEB広告事業、ランディングページ・WEB制作受託事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2021年11月12日にリリースした中期経営計画の成長戦略施策の一つとして、広告、コールセンター、物流、運営代行等の支援領域拡大を骨子とする「サブスクバリューチェーンの拡充」を掲げております。

この度グループに参画するAIS株式会社は、当社クライアントの多くが属するリピート通販の領域に特化して、マーケティングおよびランディングページ・WEB制作受託等の業務を行っている企業であります。そのため、AIS社がグループに参画することにより、当社クライアントに対しランディングページやWEB制作、集客などの新たなサービス提供が可能となることから、「サブスクバリューチェーンの拡充」の一環として、AIS株式会社の株式を取得することに至りました。

(3) 企業結合日

2022年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得することによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当第2四半期連結会計期間末日としているため、当第2四半期連結累計期間においては貸借対照表のみを連結しており、四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得の相手先との守秘義務により非開示とさせていただきますが、専門家による適切なデューデリジェンスを参考とし、当社の直前事業年度末の純資産額の15%未満の金額にて取得しております。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

43,800千円

なお、発生したのれん金額は、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

(重要な後発事象)

(第5回新株予約権の発行)

当社は、2022年3月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、2022年4月15日に発行いたしました。

1. 新株予約権を発行した理由

当社の業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、当社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社従業員122名 4,000個

新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は400,000株とし、下記(4)①により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の数を乗じた数とする。

(2) 新株予約権の払込金額

新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。なお、職務執行の対価として割り当てられる新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。

(3) 割当日

2022年4月15日

(4) 新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たり39,100円(1株当たり391円)とする。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する

i. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ii. 新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

iii. 上記の i 及び ii のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

③ 新株予約権を行使することができる期間

2024年4月16日から2027年4月15日までとする。

④ 新株予約権の行使の条件

i. 権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。

ii. 新株予約権の行使は、2024年4月16日（以下「権利行使開始日」という。）以降、新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の数（以下、「割当数」という。）の2分の1を行使可能な上限数とする。また、権利行使開始日から起算して1年が経過した日から割当数の2分の1、すなわちすべてを行使可能な上限数とする。なお、行使可能な上限数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り上げた数とする。

iii. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

iv. 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

v. 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

i. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

ii. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 i 記載の資本金等増加限度額から上記 i に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑦ 新株予約権の取得条項

i. 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。

ii. 以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会の決議があった場合）、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ロ) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

(ハ) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

iii. 当社は、当社取締役会の決議により別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。

⑧ 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

⑨ 端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(取得による企業結合)

当社は、2022年4月25日開催の取締役会において、株式会社サックルの株式の100%を取得して子会社化することを決議し、同日付で当該株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サックル

事業の内容 クリエイティブ事業（システム受託開発）、SES事業、プログラミング学習事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2021年11月12日にリリースした中期経営計画の成長戦略施策では、ターゲット領域の拡大として①顧客セグメント、②エンタープライズ領域、③アーリーステージ領域と3つの領域の拡大を掲げて新規顧客開拓を進めております。

エンタープライズ領域の拡大においては、サブスクリプションビジネスの広がりとともに「サブスクリプション」のカスタマイズ需要が増加傾向にあります。当社は、この需要等に対応するため、プロダクトマネージャーやエンジニア体制を一層強化する戦略を掲げております。

この度グループに参画する株式会社サックルは、WEBシステム開発を得意とし、開発・デザイン・マーケティングの専門家による一元的・包括的なサポート体制を強みとしています。

そのため、サックル社がグループに参画することにより、当社グループとしての開発力の強化のみならず、サブスクリプションビジネスを支援する多様なソリューションの開発とその提供が実現可能となることから、ターゲット領域の拡大の一環として、株式会社サックルの株式を取得することに至りました。

(3) 企業結合日

2022年4月25日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	300,000千円
取得原価		300,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 45,833千円(概算)

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。